

1. 令和3年第2回定例会議案について

(1) 議案の内訳

・条例の新規制定について	1 件
・条例の一部改正について	3 件
・令和 3 年度補正予算について	2 件
・市道路線の変更について	1 件
・市道路線の廃止について	1 件
・小美玉市土地開発公社の解散について	1 件
・人事に関する案件	14 件
合計	23 件

(2) 議案の概要

- ① 議案第 44 号「旧小川小跡地周辺地域再整備検討委員会設置条例の制定」については、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、旧小川小跡地周辺地域再整備の基本計画の策定に際し、委員会の設置に関する条例を制定するものです。
- ② 議案第 45 号「小美玉市国民健康保険条例の一部を改正する条例」については、「新型コロナウイルス感染症」の定義について、関係政令を引用せずに具体的に書き表す形とするため、所要の改正を行うものです。
- ③ 議案第 46 号「小美玉市監査委員条例の一部を改正する条例」については、地方自治法等の一部を改正する法律の施行による地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。
- ④ 議案第 47 号「小美玉市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」については、地方自治法等の一部を改正する法律の施行による地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。
- ⑤ 議案第 48 号「令和 3 年度小美玉市一般会計補正予算(第 1 号)」については、歳入歳出それぞれ 2 億 8,095 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 241 億 8,108 万 9 千円として提案するものです。補正の内容については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源活用する事業費等が主なものです。
- ⑥ 議案第 49 号「令和 3 年度小美玉市介護保険特別会計補正予算(第 1 号)」については、介護保険事業勘定において、歳入歳出それぞれ 180 万 7 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を 40 億 1,774 万 7 千円として提案するものです。
- ⑦ 議案第 50 号「市道路線の変更」については、上吉影地内、市道小 10136 号線の一部用途廃止に伴い、路線の起点位置を変更するものです。
- ⑧ 議案第 51 号「市道路線の廃止」については、高崎地内、市道玉 5225 号線の用途廃止申請に伴い、1 路線の廃止をするものです。
- ⑨ 議案第 52 号「小美玉市土地開発公社の解散」については、公有地の拡大の推進に関する法律第 22 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものです。
- ⑩ 議案第 53 号から第 56 号までの「情報公開審査会委員の委嘱につき同意を求めること」について及び議案第 57 号から第 60 号までの「個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めること」については、両審査会とも令和 3 年 6 月 30 日で委員の任期が満了するため、現委員の亀田哲也氏、久保田智子氏、金子政巳氏、高野晴夫氏の 4 名の再委嘱について、小美玉市情報公開条例第 13 条第 4 項及び小美玉市個人情報保護条例第 21 条第 4 項の規定により、議会の同意を求めるものです。

- ⑪ 議案第 61 号「公平委員会委員の選任につき同意を求めること」については、令和 3 年 6 月 19 日をもって任期満了となる現委員の柳澤邦夫氏を再任することについて、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものです。
- ⑫ 議案第 62 号から議案第 64 号までの「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること」については、令和 3 年 6 月 19 日をもって固定資産評価審査委員の任期が満了となるため、現委員の市村勇氏、沼田俊男氏 2 名の再任と、新たに白井福夫氏を選任することについて、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものです。
- ⑬ 議案第 65 号「教育委員会教育長の任命につき同意を求めること」については、現在、教育長である加瀬博正氏が、令和 3 年 6 月 30 日をもって任期が満了となるため、新たに羽鳥文雄氏を任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものです。
- ⑭ 議案第 66 号「教育委員会委員の任命につき同意を求めること」については、教育委員会委員である中村三喜氏が、令和 3 年 6 月 19 日をもって任期が満了となるため、再任したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものです。

◇問い合わせ先(議案)
総務部 総務課 庶務係
Tel:0299-48-1111(内線 1274)